# 平成30年4月銚子市教育委員会定例会議事録

#### 1 日 時

平成30年4月27日(金) 午後3時00分 開 会 午後3時18分 閉 会

# 2 場 所

銚子市役所 3階庁議室

## 3 出席委員

 教育長
 石川善昭

 香員
 八角憲

 委員
 鈴木鷹

 委員
 大八木鷹

 委員
 伊藤晴美

## 4 出席職員

学校教育課長 北村 卓 学校教育課主幹(教育総務室長)佐久間洋子 学校教育課課長補佐 鈴木 益実 学校給食センター所長 菅谷浩三郎 青少年指導センター所長 網中 昭仁 スポーツ振興室長(兼体育館長)飯笹 博充 銚子高等学校事務長 高森 良文

社会教育課長 柴 紀充 社会教育課長 柴 紀充 社会教育課 (生涯学習室長兼文化会館) 春山 敏郎 学校教育室長 井上 新治 指導室長(兼小児言語指導センター所長) 髙野美樹子 公正図書館長 山谷憲一郎 文化財・ジオパーク室長 小川 正俊

#### 5 議題等

議案第11号 銚子市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例制定について 議案第12号 銚子市文化財審議委員の委嘱について

# 6 議事の内容

#### 【教育長】 開会宣言 午後3時00分

ただいまより、平成30年4月銚子市教育委員会定例会を開会いたします。 では、直ちに本日の会議を開きます。

はじめに、議事録の承認についてお諮りいたします。

3月28日に開催いたしました平成30年3月教育委員会定例会の議事録を事前に お配りしておりますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんか。 (異議なしの声あり)

### 【教育長】

ご異議ないものと認めますので、当該議事録について承認いたします。

#### 【教育長】

次に教育委員会に関する報告をいたします。

### 【教育長】

(別添資料により報告)

### 【教育長】

続きまして、銚子さんまマラソンについてスポーツ振興室長より報告させます。 【スポーツ振興室長】

(別紙「第6回 銚子さんまマラソン 実施要項」により報告)

#### 【教育長】

その他、教育委員より報告することがございましたら、お願いします。

#### 【教育長】

それでは、議事に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、伊藤委員、八角委員を指名します。

#### 【教育長】

続きまして、日程第2 議案第11号を議題といたします。 議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

#### 【教育長】

所管課長の提案理由の説明を求めます。

#### 【学校教育課長】

議案第11号「銚子市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例」制定について、提案理由を説明します。少子化や家庭環境の変化等に伴い、地域の幼児が保育所、私立幼稚園等を利用する傾向が増大していることを考慮し、平成32年度から市立幼稚園を現在の4園体制から本城幼稚園及び豊里幼稚園の2園体制とするため、規定の整備を行おうとするものです。2園体制については、昨年7月の教育委員会定例会で教育委員会の方針として決定しました。現在の4園の在籍園児数は、本城幼稚園6名、春日幼稚園、海上幼稚園、豊里幼稚園の3園がそれぞれ14名の計48名となっています。市立幼稚園の今後の予定としましては、春日幼稚園及び海上幼稚園について平成31年度の園児募集を停止します。よって、平成31年度は、春日幼稚園及び海上幼稚園は年長児のみの受入れとなり、平成31年度末に閉園とし、平成32年度から2園体制とするものです。以上で、議案第11号の説明を終わります。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

#### 【教育長】

以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

### 【伊藤委員】

募集停止になった幼稚園でも、年長の子どもが引っ越してきて入園することは可能ですか。

#### 【教育長】

幼稚園の入園に該当する家庭の状況であれば、入園することができます。

#### 【教育長】

ほかに質疑はございませんか。

ほかに質疑がないようですので、これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

## 【教育長】

計論なしと認めます。

これより採決をいたします。議案第11号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

#### 【全委員】 (挙手)

### 【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第11号は原案のとおり決しました。

# 【教育長】

続きまして、日程第3 議案第12号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

#### 【教育長】

所管課長の提案理由の説明を求めます。

## 【社会教育課長】

議案第12号「銚子市文化財審議会委員の委嘱について」提案理由をご説明いたします。銚子市文化財保護条例第4条第3項の規定により、銚子市文化財審議会委員を委嘱し、現在、学識経験者10名で運営しておりますが、平成30年4月30日をもって任期が満了となります。委員につきましては、現職の7名の委員の再任と新たに3名の委員を委嘱し、本市の文化財保護及び活用にご尽力をいただきたいと考えております。再任いただく委員は、小高利彦氏、加瀬靖之氏、小松繁氏、米谷博氏、斎木勝氏、鶴岡繁氏、野尻かおる氏、の7名です。また、日本建築史がご専門の岩瀬繁氏、中世史がご専門の木村修氏、灯台史や郷土史がご専門の仲田博史氏の3名を新たに委員として委嘱しようとしております。委嘱期間は、平成30年5月1日から平成32年4月30日まで、任期は2年です。以上のとおりでございますので、よろしくご審議の程お願いいたします。

### 【教育長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

### 【鈴木委員】

現在10名で運営しているということですが、定数は何名ですか。

# 【社会教育課長】

定数は10名です。

## 【教育長】

ほかに質疑はございませんか。

ほかに質疑がないようですので、これをもって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

# 【教育長】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。議案第12号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

# 【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第12号は原案のとおり決しました。

【教育長】 閉会宣言 午後3時18分

以上をもちまして、平成30年4月銚子市教育委員会定例会を閉会いたします。

銚子市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により署名する。

平成30年5月29日

署名委員 伊藤晴美

署名委員 八角憲男